

令和5年度

# 教育行政執行方針

恵庭市教育委員会



令和5年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政について所信と主な施策について申し上げます。

少子化、人口減少、デジタル化の進展など変化の激しい時代の中、新型コロナウイルス感染症への対応や様々な教育課題を踏まえた教育の推進が重要です。

令和5年度の石狩管内教育推進の重点「『子どもの未来保障』～持続可能な社会の創り手の育成～」が示されましたが、恵庭市においても、今まさに求められているテーマであります。重点のポイントである、「学力の保障」や「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の充実を図るICTの有効活用」、「主体的に地域課題の解決に取り組む子どもの育成」は喫緊の課題であり、道や管内との連携を図りながら教育行政を進めて参ります。

恵庭は「花のまち」、「読書のまち」と言われるように、教育現場はもとより地域の方々が知恵を出し合い、様々な活動を展開しています。恵庭市学校教育基本方針の理念である「ふるさとに生き夢と志をいただき心豊かにたくましく伸びる子どもの育成」に向け、関係機関が一体となって取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、子どもたちの健康を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染症対策に努めるとともに、これまで積み重ねてきた恵庭の良さを生かしながら、子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りとし、夢や志を育み、知・徳・体の調和のとれた成長を遂げ、主体的・協働的に歩いていく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めて参ります。また、市民の豊かな学びが地域コミュニティをつくり、まちづくりにつながるよう生涯学習を進めて参ります。

恵庭での学びが人としての成長につながりますよう、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にされた教育に全力を尽くして参ります。

それでは、令和5年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上について

はじめに、学力向上についてであります、各学校において、全国学力・学習状況調査などの分析結果や学校の実態を踏まえて学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の学校改善プランの取組状況を検証しながら、各学校と連携してPDCAサイクルの中で授業改革を推進し、学力の向上を図るとともに、教育課程を通して必要となる資質・能力を育成して参ります。

また、サマーセミナーやウインターセミナーなどの教職員研修を開催し、教職員の資質向上を図って参ります。

小中連携教育について

次に、小中連携教育についてであります、

小学校から中学校へ学校生活が円滑に接続できるよう、恵庭市小中連携教育推進委員会を設置して、小中学校の連携教育を進めているところであります。

引き続き、中学校区を基本としたプロジェクト会議や、小中学校の担当者による合同会議などを通して、児童生徒同士や教職員同士の交流の促進を図り、義務教育の9年間を見通した教育を推進して参ります。

特別支援教育の推進  
について

次に、特別支援教育の推進についてですが、  
多様な学びの場として、通常の学級や通級による指導、さらには特別支援学級など、それぞれの環境整備の充実を図って参ります。

また、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、合理的配慮の提供など特別支援教育の充実に努めて参ります。

学校運営協議会につ  
いて

次に、学校運営協議会についてですが、  
本市では、地域とともにある学校づくりを目指し、市内全小中学校で学校運営協議会を設置して、社会に開かれた教育課程の実践に努めております。

今後も、各学校で学校経営方針の理解促進に努めるとともに、地域との協働のもと、より充実した学校運営を行って参ります。

I C T等の教育環境  
整備について

次に、I C T等の教育環境整備についてですが、  
国の「G I G A（ギガ）スクール構想」に基づき、児童生徒用タブレットパソコンについて、令和4年度で1人1台の整備が完了いたしました。

今後、これまで整備してきた電子黒板などと組み合わせ、I C T等を効果的に活用しながら、学習指導の充実を図るとともに、児童生徒の資質・能力を育成するため、I C T等の活用を推進して参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてですが、  
市内小中学校に専任の学校司書を配置し、蔵書の整備や朝読書を始め、児童生徒の読書活動の支援や、電子図書館の普及に努めて参ります。

## 第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育について

はじめに、ふるさと教育についてではありますが、子どもたちが、ふるさと「えにわ」に生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、きわめて重要であります。

ふるさと教育を実践するため、引き続き、各学校にふるさと教育コーディネーターを配置して、恵庭の良さを実感できるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてではありますが、児童生徒に良好な人間関係を構築する力を高めるためのコミュニケーション力の向上を目指し、小中学校において、体験型のヒューマン・コミュニケーション授業を継続して実施して参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてではありますが、子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、今年度より市のスクールカウンセラーを1名増員して、相談時間の拡大を図り、スクールソーシャルワーカーとともにいじめや不登校、家庭での悩みの課題解決に向け取り組んで参ります。

また、いじめ防止については、市内全小中学校で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

適応指導教室について

次に、不登校児童生徒が通う適応指導教室についてではありますが、北海道文教大学と連携し、新たな適応指導教室「学びの森」を

大学の施設内に設置するとともに、メンタルフレンド事業を充実させて参ります。

また、島松小学校内等で試行的に開始いたしました校内教育支援センター「ステップルーム」を島松憩の家に移し、島松・恵み野地区の不登校児童生徒の支援策として試行を継続して参ります。

### 第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

体力向上について

はじめに、体力向上についてであります、

各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえて体力向上プランを作成し、体力向上に取り組んでいるところであります。

引き続き、学力・体力向上推進会議において、各学校の体力向上プランの取組状況を検証するとともに、市内の総合型地域スポーツクラブなど地域の協力を得ながら、児童生徒の運動機会の確保や、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、

子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室やCAP教育プログラムなどの自己防衛力向上事業を、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。

また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてでありますが、  
学校給食センターでは、施設整備更新事業により小学校給食センターの蒸気ボイラーなどの改修や厨房用設備更新事業により残菜処理システム粉砕機の更新など計画的な施設設備の整備や更新を実施するとともに、衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努め、安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

#### 第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備  
について

学校教育施設の整備についてでありますが、  
学校のバリアフリー化に向けて、恵庭小学校にエレベーターの設置工事を老朽化した外部給排水設備更新とともに行って参ります。  
暖房機の更新につきましては、若草小学校講堂にて工事を行って参ります。  
また、恵み野中学校講堂の屋上防水改修工事、和光小学校講堂トイレ改修を行って参ります。  
さらにゼロカーボンの推進に向け、市内小中学校の照明LED化をリース事業として進めて参ります。

#### 次に、社会教育の推進について申し上げます。

#### 第1に、生涯学習の推進について申し上げます。



生涯学習基本計画の  
推進について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてであります、  
「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”～ みんなで気  
軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう ～」を基本理念とし、地  
域コミュニティ活動や文化芸術活動などを実施して参ります。

地区会館等の整備に  
ついて

次に、地区会館等の整備についてであります、  
恵み野会館の暖房機の更新工事を行って参ります。  
また、ゼロカーボンの推進に向け、各会館の照明LED化を行って  
参ります。

## 第2に、子どもの体験学習の推進について申し上げます。

子どもの体験学習に  
ついて

子どもの体験学習についてであります、  
子どもの豊かな情操や人間性を育むため、子ども塾や親子ふれあい  
教室の開催のほか、青少年育成事業や国際交流派遣事業、通学・体験  
合宿など様々な子どもたちの活動を支援して参ります。

## 第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動につい  
て

はじめに、文化・芸術活動についてであります、  
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように  
文化・芸術振興事業や芸術文化宅配事業、えにアートギャラリーの開  
催などのほか、それぞれ50周年を迎える「恵庭文化協会」や「恵庭  
すずらん踊り保存会」とともに、本市の文化・芸術活動を推進して参  
ります。

読書活動の推進について

次に、読書活動の推進についてであります、  
恵庭市読書活動推進計画が、令和5年度末をもって終了することから、計画策定作業に着手しているところであります。

読書活動推進計画は、「恵庭市図書館サービス計画」と「恵庭市子ども読書プラン」を統合した計画であります。子どもから大人までの生涯各期において読書活動に親しむことができるよう、また、社会情勢の変化に対応できるように、市民の意見を踏まえながら、図書館協議会及び教育委員会において議論いただき、令和5年度内の策定に向け、作業を進めて参ります。

郷土資料館事業について

次に、郷土資料館事業についてであります、  
恵庭の歴史や文化、自然等に関する資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、展示公開や普及啓発活動を通じて「見て、聞いて、学ぶ」機会の提供や情報発信に努めて参ります。

埋蔵文化財関連事業について

次に、埋蔵文化財関連事業についてであります、  
史跡カリンバ遺跡整備に向けた普及啓発活動や史跡環境整備を推進して参ります。

また、住宅建設や開発事業に先立つ遺跡の試掘・発掘調査を実施するとともに、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の適正な保存・管理に努めて参ります。

アイヌ政策推進交付金事業について

最後に、アイヌ政策推進交付金事業についてであります、  
アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統などの普及啓発を推進するため、市内在住の中高生を対象にしたアイヌ文化マスターの育成に取り組んで参ります。

以上、令和5年度の主な施策についてご説明申し上げました。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。